

## 令和4年度介護認定調査員新任研修会開催要領

### 1 目的

認定調査に新たに従事する者又は従事する予定の者が、要介護（要支援）認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施できるよう、認定調査票の基本調査項目の適切な選択肢の選び方や適切な特記事項の書き方を習得すること等を目的とする。

### 2 受講対象者

原則、認定調査を実施したことがない者で、今後、認定調査に従事する者又は従事する予定の者

### 3 研修形式

オンライン会議形式により実施します。

- ・オンライン会議システムは、Cisco Webex Meetings を用います。
- ・オンライン会議システムに参加いただくために PC（カメラ・マイク付き）、タブレット、スマートフォン等の機器及びインターネット接続環境が必要です。（マイクは出席確認に使用する場合があります。）

### 4 開催日時・場所

	東部	中部	西部
日 程	令和4年4月28日（木） 午後1時30分～3時30分	令和4年4月26日（火） 午後1時30分～3時30分	令和4年4月25日（月） 午後1時30分～3時30分
会 場	オンライン開催	オンライン開催	オンライン開催

※原則、申請者の所属する事業所所在圏域の研修を受講してください（ご都合がつかない場合は他圏域の研修を受講することも可能です）。

### 5 研修日程

時 間	内 容	講 師
午後1時～	Cisco Webex Meetings に接続	
午後1時30分～ 午後3時30分	要介護認定等の基礎	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局長寿社会課
午後3時30分	閉会	

※研修時間は、前後することがあります。

### 6 申込方法・受講方法

- (1) 所属事業所が受講者を取りまとめ、別紙受講申込書により県長寿社会課担当者宛てにメールで提出してください（受講者数に応じて、事業所ごとではなく、運営法人が取りまとめて申込いただく等ご協力をお願いいたします）。

【提出先】 県長寿社会課 北村：kitamuratom@pref.tottori.lg.jp

【提出期限】 令和4年4月13日（水）

提出の際は、メールの件名を『介護認定調査員新任研修受講申込（事業所名又は法人名）』としてください。

- (2) 提出期限後、県から上記（1）の受講申込書に記載された申込担当者メールアドレス宛に、Cisco Webex Meetings のミーティングルームの URL を送信します。
- (3) 申込担当者は、県から送信された上記（2）の URL 等を受講者に周知してください。

- (4) 研修当日、受講者は上記(2)の URL からミーティングルームに接続してください。  
※参加する際の「氏名」には受講申込書に記載の受講者の「番号」と「所属事業所」を入力すること。(例：介護支援事業所〇〇 01)  
※受講者の名前や介護支援専門員番号は入力しないこと。  
※当日は午後1時(研修開始30分前)からミーティングルームに参加できる為、操作に心配がある方は早めに接続をお願いします。

#### 7 研修資料について

- (1) 県長寿社会課 HP に掲載しますので、研修当日までにダウンロードの上、お手元にご準備ください。掲載の際には、申込担当者メールアドレス宛にご案内します。
- (2) **認定調査員テキスト2009改訂版、認定審査会委員テキスト2009改訂版を事前に準備しておくこと。**  
※両テキストは下記の厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ダウンロードの上、お手元にご準備ください。

(厚生労働省要介護認定適正化事業事務局) [http://www.nintei.net/3\\_1text.html](http://www.nintei.net/3_1text.html)